

この渇水では、平成6(1994)年6月29日から11月14日までの139日に渡って香川用水の取水制限が行われ、農業用水の取水は厳しく制限された。香川用水の非受益地域や畑地灌漑地域では被害を避けられなかったが、水源供給力の弱い地域への香川用水の優先配水や、香川用水通水以前の配水慣行を復活させ節水灌漑を実施するなどの対応をとったため、深刻な渇水被害は発生しなかった。その時の坂出市における干ばつ対策については、次のように記されている。

北条池土地改良区……北条池は府中ダムを通じて取水するが、ダムからの放水量が減量したので節水灌漑を徹底した。具体的には、水路から直接ポンプ揚水し水田への配水時間を短縮し、田面に水を走らせる程度に灌水すること(「走り水」)が節水につながった。

松山土地改良区……水田とニンジン畑への灌水はできたものの、五色台山麓のミカン園への導水は困難であった。干害によるミカン園の致命的な被害に対して香川用水は救援水を送り灌水し危機を脱したという。

## 8 1994年夏の猛暑渇水

### (1) 灌漑用水における渇水対応

『平成6年夏期渇水とその対応(最終報告)』は、香川用水通水20年後に見舞われた厳しい渇水への対応を詳細に記録している(香川用水土地改良区、1995)。